区域指定追加検討対象箇所図（その①）

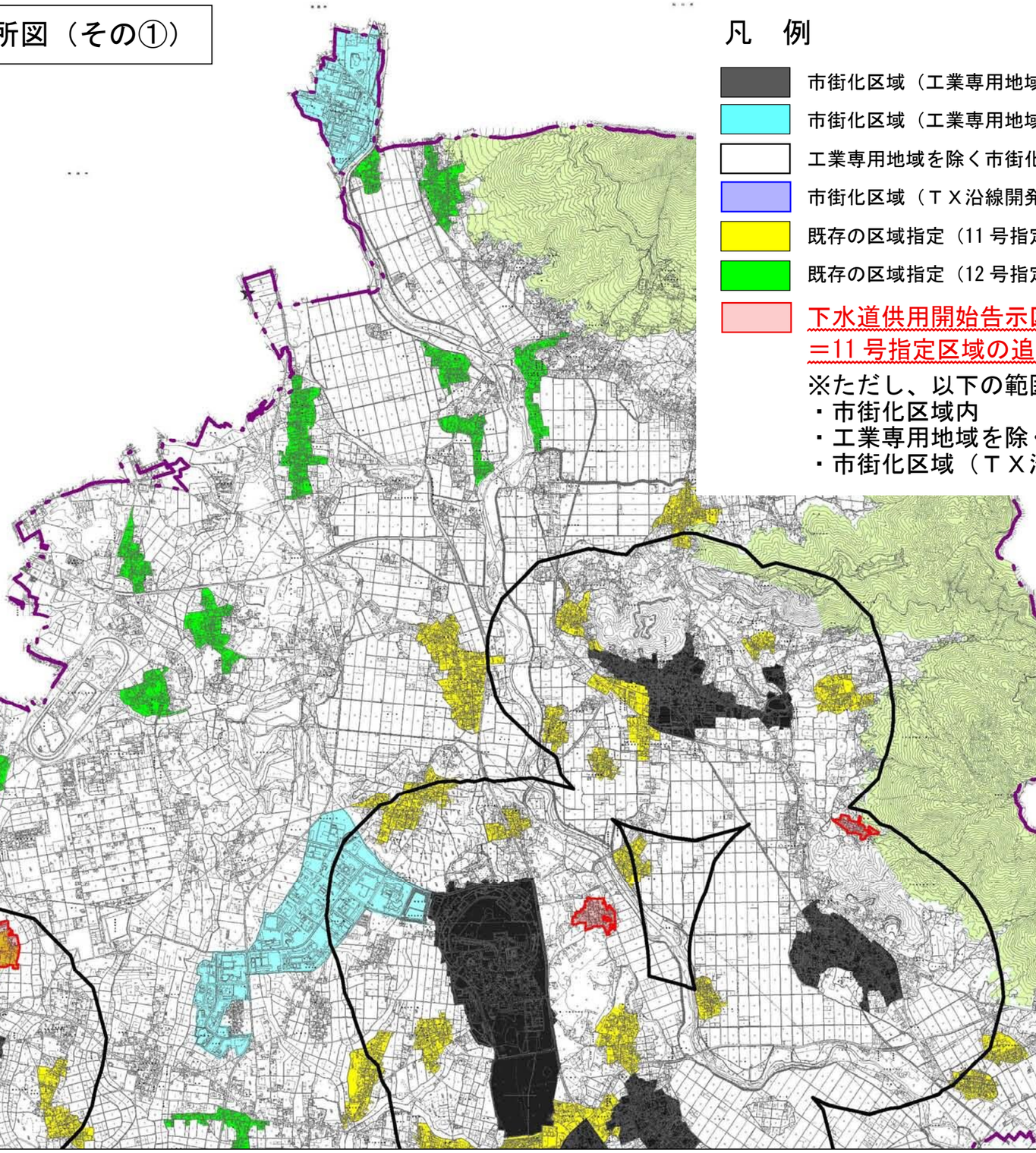

凡　例

- 市街化区域（工業専用地域を除く）
- 市街化区域（工業専用地域）
- 工業専用地域を除く市街化区域から１km 圏内
- 市街化区域（ＴＸ沿線開発地区）から１km 圏内
- 既存の区域指定（11 号指定区域）
- 既存の区域指定（12 号指定区域）
- 下水道供用開始告示区域（H19.5 月～R8.6 月の告示）＝11 号指定区域の追加検討を行う対象箇所

※ただし、以下の範囲は検討対象外のため非表示
・市街化区域内
・工業専用地域を除く市街化区域から１km 圏外
・市街化区域（ＴＸ沿線開発地区）から１km 圏内

区域指定追加検討対象箇所図（その②）

N

中根・金田台地区

葛城地区

上河原崎・中西地区

島名・福田坪地区

凡　例

- 市街化区域（工業専用地域を除く）
- 市街化区域（工業専用地域）
- 工業専用地域を除く市街化区域から１km 圏内
- 市街化区域（ＴＸ沿線開発地区）から１km 圏内
- 既存の区域指定（11 号指定区域）
- 既存の区域指定（12 号指定区域）
- 下水道供用開始告示区域（H19.5 月～R8.6 月の告示）＝11 号指定区域の追加検討を行う対象箇所

※ただし、以下の範囲は検討対象外のため非表示
- 市街化区域内
- 工業専用地域を除く市街化区域から１km 圏外
- 市街化区域（ＴＸ沿線開発地区）から１km 圏内

区域指定追加検討対象箇所図（その③）

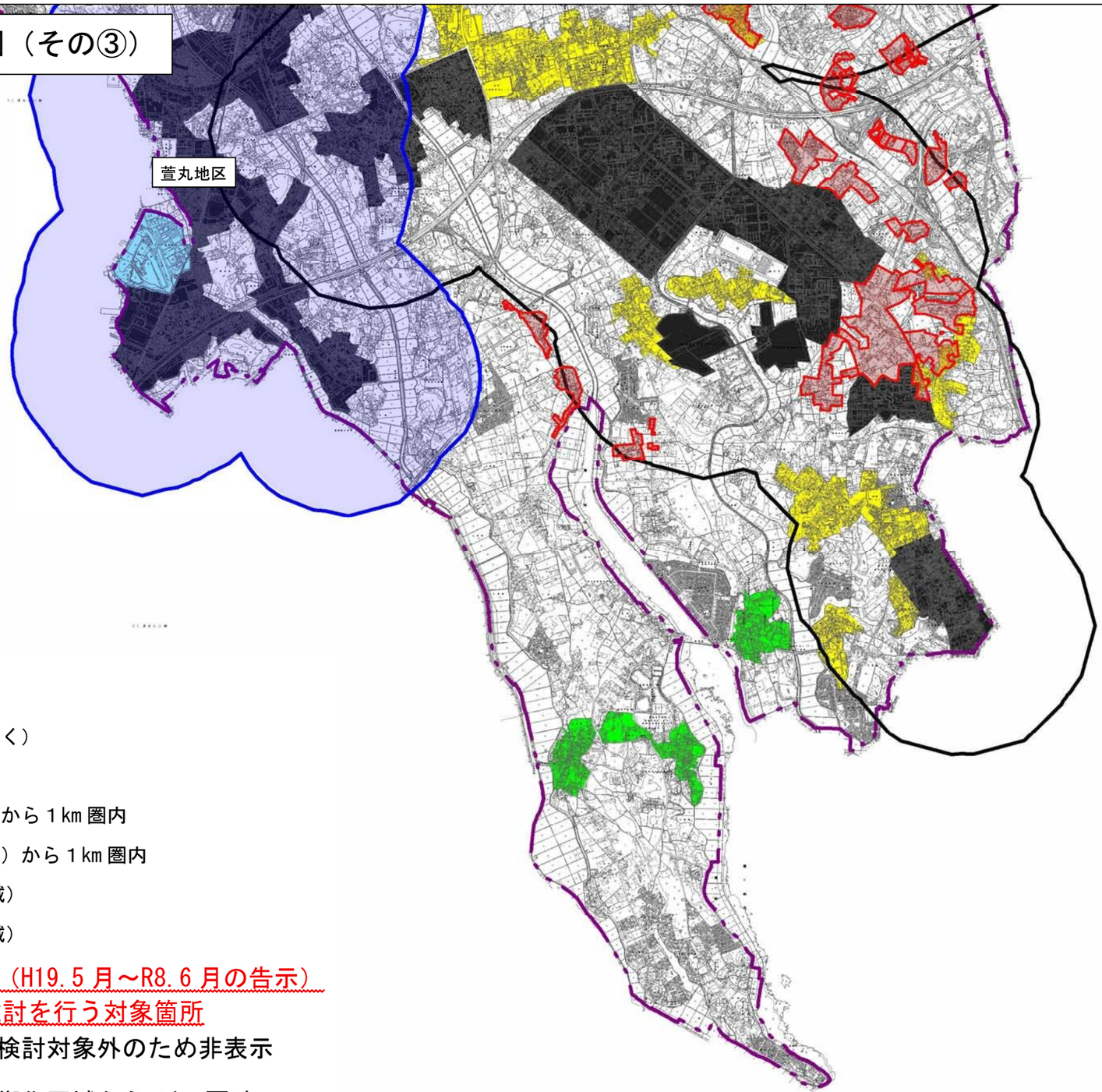

凡　例

- 市街化区域（工業専用地域を除く）
- 市街化区域（工業専用地域）
- 工業専用地域を除く市街化区域から１km 圏内
- 市街化区域（ＴＸ沿線開発地区）から１km 圏内
- 既存の区域指定（11 号指定区域）
- 既存の区域指定（12 号指定区域）
- 下水道供用開始告示区域（H19.5 月～R8.6 月の告示）＝11 号指定区域の追加検討を行う対象箇所

※ただし、以下の範囲は検討対象外のため非表示
- 市街化区域内
- 工業専用地域を除く市街化区域から１km 圏外
- 市街化区域（ＴＸ沿線開発地区）から１km 圏内